

「他機関と連携して養育を支援した妊婦さんとそのお子さんが必要とした社会資源」 についての研究のお知らせ

2018年1月から2022年12月の間に、当院の産科および小児科が、地域行政とともに子育てを支援した妊婦さんとそのお子さんを対象とした研究を行っていることをお知らせします。

1. 研究の意義と目的

児童福祉法では、「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」さんに対し、様々な機関が、妊娠期から適切な養育環境を確保するために連携して妊婦さんとお子さんを支援することが推奨されています。一方で、妊婦さんとお子さんがどのような支援を必要としたか、どのような支援がよい養育環境の確保につながったか、についての報告はなく、当院の支援も手探りの状態です。そこで、本研究では、適切な養育環境を確保するために必要とした社会資源を検討する目的で、当院の産科および小児科が、地域行政やその他の機関と連携して支援した妊婦さんとお子さんの情報を収集いたします。この研究により、妊婦さんやお子さんが必要とする社会資源を地域行政とともに円滑に提供していくことが可能になると期待されます。

2. 研究の方法

芳賀赤十字病院産科および小児科で、他機関とともに養育を支援した妊婦さんとそのお子さんのうち、2018年1月～2022年12月に生まれたお子さんとお母さまの診療の記録（カルテ）から以下の事項を調べます。

●お子さんについて

生年月日	性別	出生時週数	出生時体重
最終小児科受診日	生後5か月までの経過		

●妊婦さんについて

生年月日	妊娠経過	出産時年齢	帰省分娩の有無
配偶者（パートナー）の育休習得の有無		支援が必要となった理由	
支援が必要となった理由		産後ケアやお泊り保育利用の有無	

3. 個人情報の保護について

この研究を実施するにあたって、妊婦さんとお子さんの診療の記録（カルテ）から得られる情報から住所、名前等が削られ、妊婦さんとお子さん個人が特定できないように符合をつける「匿名化」を行い、鍵のかかるキャビネットに保管致します。妊婦さんとお子さんとの符号とを結びつける対応表は、研究分担者が鍵のかかる別のキャビネットに保管することにより、妊婦さんとお子さん個人の情報を管理します。これを連結可能匿名化といいます。こうすることによって、診療情報の解析を行う研究者には、誰の診療情報を解析しているのか分かりません。妊婦さんとお子さん個人を特定する情報が公開されることはありません。調査対象となる妊婦さんとお子さんお一人お一人へのご説明は致しませんが、妊婦さんとお子さんの情報をこの研究に用いられたくないとお考えの場合にはお申し出ください。調査対象から省かせていただきます。この場合でも、診療や病院サービスにおいてお子さんへの不利益はございませんの

で、遠慮なくご連絡ください。なお、連絡が届いた時点で、すでに研究成果が発表され修正が
不能である場合があります。この研究は2024年12 月31 日までを予定しており、研究期間終
了後は得られた情報を破棄します。

この研究についてご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。

連絡先：芳賀赤十字病院小児科 齋藤真理

電話：0285-82-2195 FAX：0285-84-3323